

令和 5 年 第 10 回

色麻町農業委員会総会進行録

令和5年9月25日（月）

色麻町農業委員会進行録

令和5年9月25日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

議席	担当	氏名
1	農地	菅原隆行
2	農政	早坂成弘
3	農地	鎌田一宣
4	農地	阿部きよ子
5	農政	佐々木範雄
6	農政	佐藤勝
7	農政	堀籠慶浩
8	農政	武田公美子
9	農政	齋條仁美
10	農地	早坂孝悦
11	農地	大泉貞行
12		堀籠勝恵

・出席委員 12名 ・ 欠席委員 0名

・会議録書記 遠藤由美 ・ 事務局長 山崎長寿

議決事項 議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について
議案第24号 非農地証明願いについて
議案第25号 色麻町農業振興地域整備計画の変更（案）の意見決定について

議長 皆様、大変ご苦勞様です。
定刻でございますので、只今から始めたいと思います。
本日の出席委員は12名でございます。
定足数に達しておりますので、第10回色麻町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは、色麻町農業委員会会議規則第22条第3項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長 それでは、5番 佐々木 範 雄 委員、6番 佐 藤 勝 委員を指名いたします。

議長 議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。
・・・省略・・・
それでは、議事に入ります。

議長 議案第23号、農地法第5条の規定による許可申請の意見決定ついてを議題といたします。

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第23号、農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について。
上記について下記のとおり宮城県知事あての許可申請書を受け付けたので意見を付して通達するため審議されたい。
記書きについては、省略させていただきます。

議長 番号1番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号1番、権利の種類、所有権移転無償、譲渡人〇〇さん、譲受人〇〇さん、申請地、四竈字新地蔵童〇番地〇、地目畑、地積347㎡、申請内容につきましては、息子である〇〇さんの後継者住宅新築のための宅地転用でございます。転用事由等につきましては記載のとおりでございます。
なお、あわせて別紙議案第23号資料をご覧ください審議いただきますよう、お願いいたします。

- 議 長 内容の説明が終わりました。
- 議 長 現地調査の報告を9番 齋條 仁美 委員よりお願いします。
- 齋條委員 それでは、番号1番について、現地確認の報告をいたします。
去る、9月11日、担当委員 佐々木 範 雄 委員、佐 藤 勝 委員、堀籠会長、それに私と、遠藤次長の5名で確認を行いました。
申請地の内容は、先ほど事務局が説明したとおりであります。
確認事項は、申請地の利用状況、管理状況、無断転用、土地改良区との関係、隣地との境界、用排水、被害防除などを確認して参り、指摘事項は特にありませんでした。
私たちは何ら問題ないと見て参りましたので、委員各位のご審議をよろしくお願い申し上げます。
- 議 長 ご苦労様でした。調査報告が終わりました。ご発言いただきます。
- 【異議なしの声あり】
- 議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 【全員挙手あり】
- 議 長 全員賛成ですので、番号1番については、可と決しました。
以上で、議案第23号、農地法第5条の規定による許可申請の意見決定については、原案のとおり可と決しました。
- 議 長 議案第24号、非農地証明願いについてを議題といたします。
- 議 長 事務局より朗読と説明をお願いします。
- 事務局長 議案第24号 非農地証明願いについて。
非農地証明願いを受理したので当該土地を調査した結果、農地法第2条第1項の農地に該当しない土地であることが確認されたため、非農地の判断について審議されたい。
記書きについては、省略させていただきます。
- 議 長 番号3番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号3番、当該農地は農用地区域外にある農地で、登記地目は田、申請内容では、〇〇年頃から資材置場、農機具及び車両置場として利用していたとのことで、現況、再生利用が困難な農地であり、非農地化しております。

別紙、議案第24号資料をご覧いただきご審議いただきますよう、お願いいたします。

議長 内容の説明が終わりました。

議長 現地調査の報告を9番 齋條 仁美 委員よりお願いします。

齋條委員 それでは、番号3番について、現地調査の報告をいたします。

現地調査の日程及び担当委員については、議案第23号の報告と同様であり、申請地の内容は、先ほど事務局が申し上げたとおりでございます。

確認事項は、申請地の利用状況などを確認して参りました。

確認の結果、先ほど事務局の説明にもありましたが、議案第24号資料でもおわかりの通り、農地としての利用はなされておりました。

委員各位のご審議をよろしくお願い申し上げ報告といたします。

議長 ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、承認することに異議のない方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員異議なしですので、番号3番は可と決しました。

議長 以上で、議案第24号、非農地証明願いについては、承認することに決しました。

議長 議案第25号、色麻町農業振興地域整備計画の変更(案)の意見決定ついてを議題といたします。

議長 事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局長

議案第25号、色麻町農業振興地域整備計画の変更(案)の意見決定について、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定により、別紙「変更理由書」(議案第25号資料の最終ページになります。)に基づく当該計画変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規程により、色麻町長より農業委員会の意見を求められたので審議されたい。

記書きについては、議案第25号資料のとおりでありまして、委員各位に配布しておりますのでご参照願います

議長

議案第25号につきましては、担当部局であります産業振興課 板垣農政係長に出席をいただいておりますので、申請内容について説明をお願いいたします。

板垣係長

産業振興課の板垣でございます。内容の説明がわかりました。

議長

それでは、ご発言をいただきます。

【異議なしの声あり】

議長

異議なしの声がありましたが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長

全員賛成ですので、議案第25号は原案のとおり可と決定しました。

議長

本日附議されました案件につきましては、以上であります。

議長

第10回 色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前10時00分

閉会時刻：午前10時38分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和5年9月25日

議長(会長) 堀籠勝恵 ⑩

署名委員 佐々木範雄 ⑩

署名委員 佐藤勝 ⑩